

2024年7月2日

日建連会員会社 協力会 御中

一般社団法人 日本建設業連合会 労働委員会
技能者確保・育成部会事務局

「建設スキルアップサポート制度」のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日建連では、建設技能者の確保・育成への取組として、2009年度から「建設スキルアップサポート制度」(以下「本制度」といいます。)を創設し、建設技能・資格を取得して建設業界を目指す若者に対して、資格取得費用を補助することにより応援を行っています。

つきましては、下記のとおり今年度においても本制度を実施いたしますので、協力会社組織(以下「協力会」といいます。)加盟企業に対して、本制度をご紹介いただきたくお願い申し上げます。

記

1. 本制度概要

- (1) 対象者 次の①②を満たす者
- ① 高等学校等の在学中に建設業に関連する技能・技術資格を取得
 - ② 建設産業専門団体連合会(建専連)加入会社又は日建連会員会社協力会の加入会社に入職
- (2) 補助対象 資格取得費用(受験料、講習受講料)の半額
※ 補助上限額：10,000円
- (3) 支給方法 対象者の口座へ直接振込
- (4) 受付期間 2024年11月29日(金)まで

2. 留意事項

- (1) 以下に該当する場合は補助の対象外となります。
- ・過去に本制度により補助を受けたことがある場合
 - ・職業訓練校在籍時に取得した資格の場合
※学校教育法に規定されている中学校、高等学校、高等専門学校、専修学校、専門学校、大学、短大、外職業能力開発総合大学校(職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校)等在籍時取得資格が補助対象
 - ・測量士補のうち、卒業後に登録を行った場合
※在学中に登録を行った場合は補助対象
- (2) 資格が複数の場合でも、上記上限額までを補助対象として申請可能です。

3. 申請方法

- ・協力会事務局にて取りまとめ、建専連本部あてに申請

(参考) [『「建設スキルアップサポート制度」のご案内』](#)

【申請手続きの流れ】

- (1) (**建専連への加入・未加入を問わず**) 日建連会員会社協力会の加入会社は、加入している協力会事務局へ「申請書・証明書」を送付

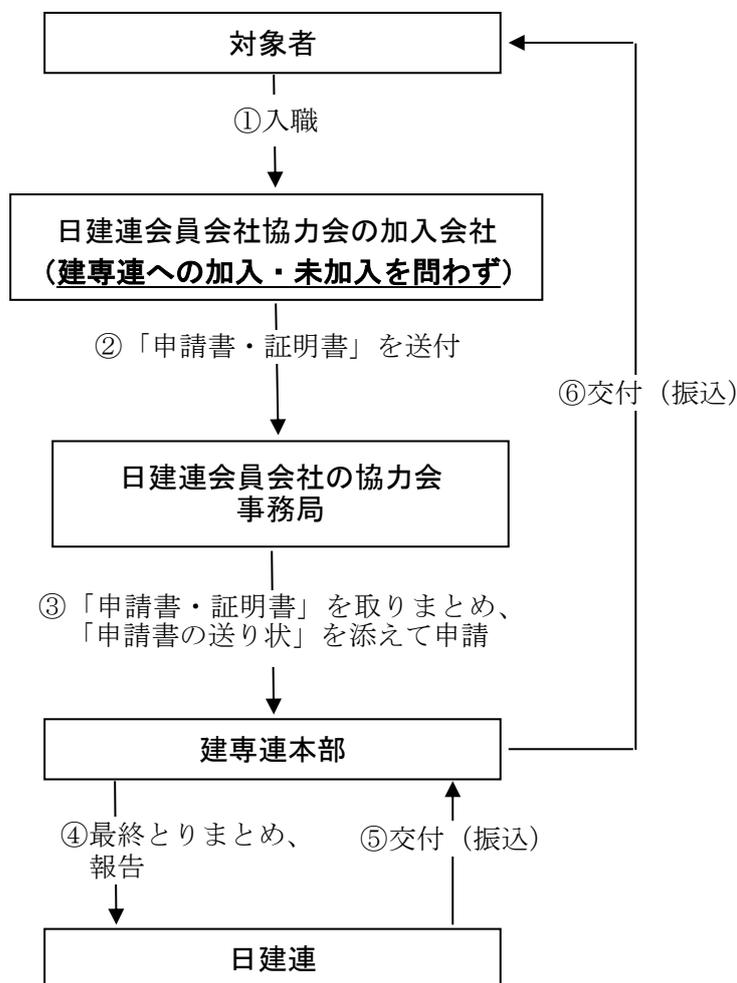


- (2) 協力会事務局にて「申請書・証明書」を取りまとめ



- (3) 「申請書の送り状」を取りまとめた書類一式に添えて建専連本部に申請

【全体の流れ】



4. 問合せ先 建専連事務局 (電話 03-5425-6805 FAX 03-5425-6806)